

流速計試験成績書 改訂の詳細

【試験成績書の見直し点】

- ① 様式変更：現行の 10 区分から 6 区分に変更
- ② 不適合の扱い：発電水力流量調査用（経済産業省）と河川流量調査用（国土交通省）の成績書にて、適用判定基準に満足しない場合には「不適合」であることを明記する。

・様式改訂

試験成績書の改訂は、以下の通りである。

- ・様式の大分類は、「発電水力流量調査用（経済産業省）」、「河川流量調査用（国土交通省）」、「一般調査用」の三区分別とする。
- ・様式は、「発電 1、2」、「河川 1、2、3」、「一般 1」の 6 種類とする。（下表 p3-10 参照）
- ・現行の様式 2-1、2-2、3-1、3-2 の内容は廃止する。
- ・適用判定基準を明記する。（下表参照）
- ・発電水力流量調査、河川流量調査用については、適用判定基準を満足する場合にはその適用範囲を試験成績書に明示する。基準を満足しない場合には、「不適合」であることを明示し、適用範囲は記載しない。（p9-13 参照）

様式改定

区分名	様式名	流速計種類	誤差/ 器差表示	補正係数	適用判定基準 (適用範囲)	現行様式
発電水力流量調査用 (経済産業省)	発電 1	回転式	誤差	あり	1.5/2.5%	1-1
	発電 2	流速表示式				1-2
河川流量調査用 (国土交通省)	河川 1	回転式	器差 誤差	なし あり	5%	2-1-1
	河川 2	流速表示式				4-2-1
	河川 3					2-2-1
一般調査用	一般 1		器差	なし	なし	4-2

※適用判定基準

- ・発電水力流量調査用（経済産業省）：試験速度 0.1m/s 未満では誤差 2.5%以下、0.1m/s 以上では誤差 1.5%以下を満足する試験点が連続して 10 点以上
- ・河川流量調査用（国土交通省）：誤差 5%以下を満足する試験点が連続して 10 点以上

●試験成績書の移行



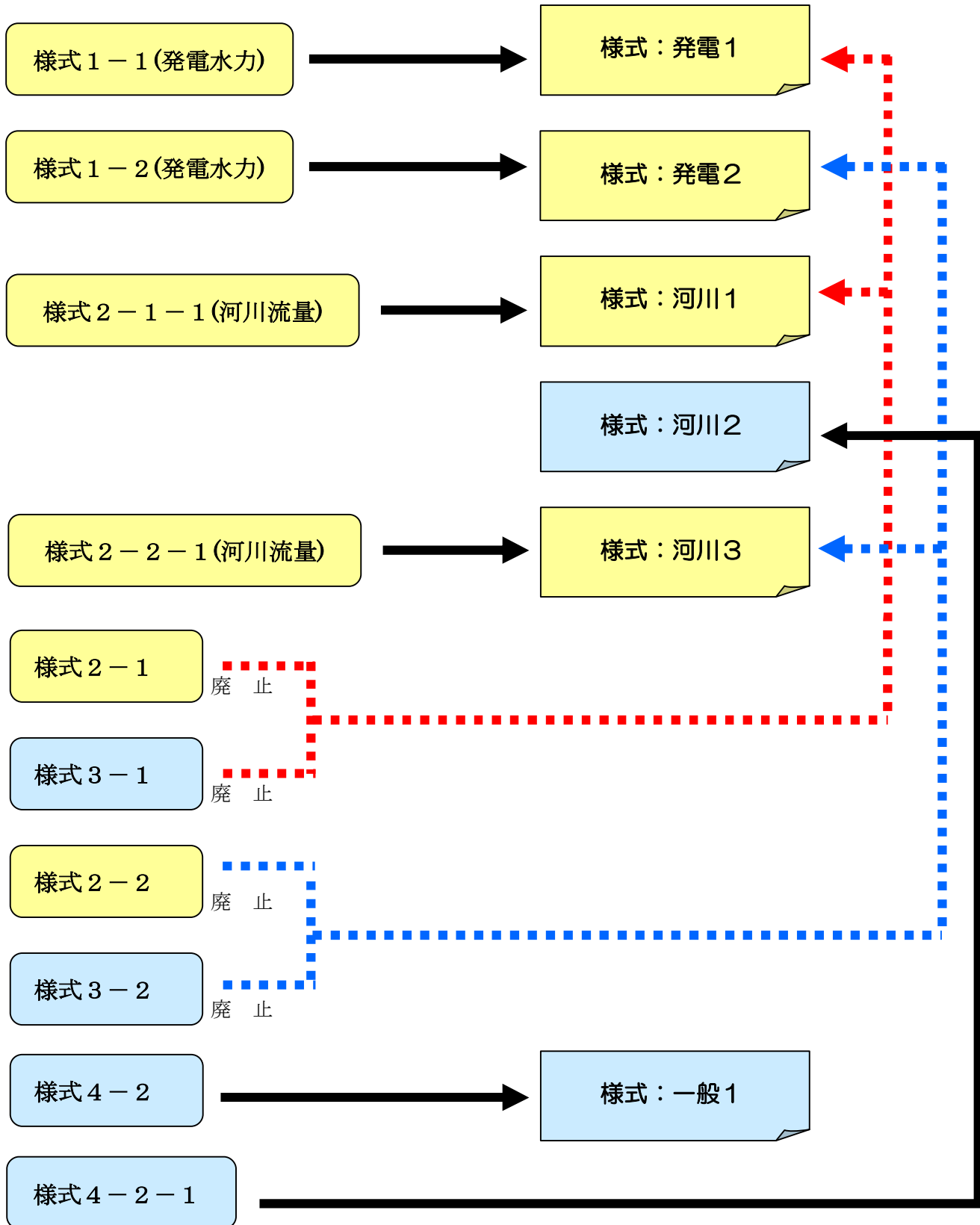
誤差表示



器差表示

現 行

改 訂 案



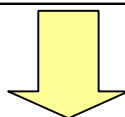
流速計試験成績書 様式

●様式1-1 (現行)

発電水力流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類	試験番号														
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日														
申請者名	有効期限 平成 年 月 日														
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである。															
$V = A N + B$															
(適用範囲: m/s から m/s まで)															
ただし、Vは流速(m/s)、Nは流速計回転翼の回転数(回転/s)															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計回転翼の回転数(回転/s)															
③確定した係数と回転数から求められる流速 (m/s)															
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$															
※:適用範囲は発電水力流量測定規則の解釈第3項4号(試験速度が0.1m/s未満では誤差2.5%以下、0.1m/s以上では誤差1.5%以下)に適合している。															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

様式1-1



●発電1 (改訂案)

発電水力流量調査用

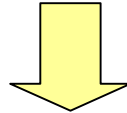
流速計試験成績書															
流速計の種類	試験番号														
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日														
申請者名	有効期限 平成 年 月 日														
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである															
$V = A N + B$															
適用範囲: m/s から m/s まで															
ただし、Vは流速(m/s)、Nは流速計回転翼の回転数(回転/s)															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計回転翼の回転数(回転/s)															
③確定した係数と回転数から求められる流速 (m/s)															
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$															
※適用範囲:試験速度0.1m/s未満では誤差2.5%以下、0.1m/s以上では誤差1.5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲(発電水力流量測定規則の解釈第3条3項)															
※本成績書の適用範囲は、河川流量調査用にも適用できる															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

●様式1-2 (現行)

発電水力流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類	試験番号														
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日														
申請者名	有効期限 平成 年 月 日														
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである。															
$V = A R + B$															
(適用範囲: m/s から m/s まで)															
ただし、Vは流速(m/s)、Rは流速計の指示値(m/s、電圧、電流)															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)															
③確定した係数と指示値から求められる流速 (m/s)															
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$															
<small>※1: 流速計の指示値は平均値 ※2: 適用範囲は発電水力流量測定規則の解釈第3条4号(試験速度が0.1m/s未満では誤差2.5%以下、0.1m/s以上では誤差1.5%以下)に適合している。</small>															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

様式1-2



●発電2 (改訂案)

発電水力流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類	試験番号														
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日														
申請者名	有効期限 平成 年 月 日														
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである															
$V = A R + B$															
適用範囲: m/s から m/s まで															
ただし、Vは流速(m/s)、Rは流速計の指示値(m/s、電圧、電流)															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)															
③確定した係数と指示値から求められる流速 (m/s)															
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$															
<small>※流速計の指示値は平均値 ※適用範囲: 試験速度0.1m/s未満では誤差2.5%以下、0.1m/s以上では誤差1.5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲(発電水力流量測定規則の解釈第3条3項) ※本成績書の適用範囲は、河川流量調査用にも適用できる</small>															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

●様式2-1-1 (現行)

流速計試験成績書

流速計の種類 試験番号
 流速計の番号 試験年月日 平成 年 月 日
 申請者名 有効期限 平成 年 月 日

上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである。

$$V = A N + B$$

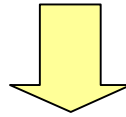
(誤差率5%適用範囲: m/s から m/s まで)

ただし、Vは流速(m/s)、Nは流速計回転翼の回転数(回転/s)

測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計回転翼の回転数(回転/s)															
③確定した係数と回転数から求められる流速 (m/s)															
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$															

試験実施者
 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611
 株式会社セレス
 流速計試験所長

様式2-1-1



●河川1 (改訂案)

河川流量調査用

流速計試験成績書

流速計の種類 試験番号
 流速計の番号 試験年月日 平成 年 月 日
 申請者名 有効期限 平成 年 月 日

上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである

$$V = A N + B$$

適用範囲: m/s から m/s まで

ただし、Vは流速(m/s)、Nは流速計回転翼の回転数(回転/s)

測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計回転翼の回転数(回転/s)															
③確定した係数と回転数から求められる流速 (m/s)															
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$															

※適用範囲: 誤差5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲

試験実施者
 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611
 株式会社セレス
 流速計試験所長

●様式4-2-1 (現行)

流速計試験成績書

流速計の種類 試験番号
 流速計の番号 試験年月日 平成 年 月 日
 申請者名 有効期限 平成 年 月 日

上記流速計の試験成績は、下記のとおりである。

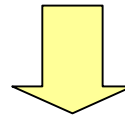
(誤差率5%適用範囲: m/s から m/s まで)

測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)															
③器差 ②-① (m/s)															

※: 流速計の指示値は平均値

試験実施者
 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611
 株式会社セレス
 流速計試験所長

様式4-2-1



●河川2 (改訂案)

河川流量調査用

流速計試験成績書

流速計の種類 試験番号
 流速計の番号 試験年月日 平成 年 月 日
 申請者名 有効期限 平成 年 月 日

上記流速計の試験成績は、下記のとおりである

適用範囲: m/s から m/s まで

測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)															
③器差 ②-① (m/s)															

※流速計の指示値は平均値
 ※適用範囲: 誤差5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲

試験実施者
 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611
 株式会社セレス
 流速計試験所長

●様式2-2-1 (現行)

流速計試験成績書

流速計の種類 試験番号
 流速計の番号 試験年月日 平成 年 月 日
 申請者名 有効期限 平成 年 月 日

上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである。

$$V = A R + B$$

(誤差率5%適用範囲: m/s から m/s まで)

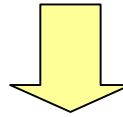
ただし、Vは流速(m/s)、Rは流速計の指示値(m/s、電圧、電流)

測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)															
③確定した係数と指示値から 求められる流速 (m/s)															
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$															

※: 流速計の指示値は平均値

試験実施者
 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611
 株式会社セレス
 流速計試験所長

様式2-2-1



●河川3 (改訂案)

河川流量調査用

流速計試験成績書

流速計の種類 試験番号
 流速計の番号 試験年月日 平成 年 月 日
 申請者名 有効期限 平成 年 月 日

上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである

$$V = A R + B$$

適用範囲: m/s から m/s まで

ただし、Vは流速(m/s)、Rは流速計の指示値(m/s、電圧、電流)

測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)															
③確定した係数と指示値から 求められる流速 (m/s)															
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$															

※流速計の指示値は平均値
 ※適用範囲: 誤差5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲

試験実施者
 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611
 株式会社セレス
 流速計試験所長

●様式4-2 (現行)

流速計試験成績書

流速計の種類	試験番号
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日
申請者名	有効期限 平成 年 月 日

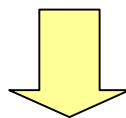
上記流速計の試験成績は、下記のとおりである。

測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)															
③器差 ②-① (m/s)															

※：流速計の指示値は平均値
本成績書は流速計の器差を記載したもので、流速計の適用範囲を示すものではありません

試験実施者
東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611
株式会社セレス
流速計試験所長

様式4-2



●一般1 (改訂案)

一般調査用

流速計試験成績書

流速計の種類	試験番号
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日
申請者名	有効期限 平成 年 月 日

上記流速計の試験成績は、下記のとおりである

測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)															
②流速計の指示値 (m/s)															
③器差 ②-① (m/s)															

※流速計の指示値は平均値
※本成績書は、発電水力流量調査用、河川流量調査用における流速計の適用範囲を示すものではありません

試験実施者
東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611
株式会社セレス
流速計試験所長

適用判定の記載例（発電1）

●基準を満足する場合

発電水力流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類	試験番号														
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日														
申請者名	有効期限 平成 年 月 日														
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである。															
$V = 0.490 N + 0.000$															
適用範囲：0.0100 m/s から 4.000 m/s まで															
ただし、Vは流速(m/s)、Nは流速計回転翼の回転数(回転/s)															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)	0.0100	0.0500	0.1000	0.2000	0.3000	0.4000	0.5000	0.7000	1.0000	1.5000	2.0000	2.5000	3.0000	3.5000	4.0000
②流速計回転翼の回転数(回転/s)	0.0193	0.1010	0.2008	0.4070	0.6100	0.8060	1.0330	1.4400	2.0600	3.0800	4.0900	5.0600	6.0800	7.1000	8.2500
③確定した係数と回転数から求められる流速 (m/s)	0.0099	0.0499	0.0988	0.1997	0.2991	0.3951	0.5063	0.7056	1.0092	1.5087	2.0034	2.4784	2.9779	3.4774	4.0406
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$	-1.32	-0.24	-1.25	-0.13	-0.29	-1.22	1.26	0.80	0.92	0.58	0.17	-0.86	-0.74	-0.65	1.01
※適用範囲：試験速度0.1m/s未満では誤差2.5%以下、0.1m/s以上では誤差1.5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲 (発電水力流量測定規則の解釈第3条3項)															
※本成績書の適用範囲は河川流量調査用にも適用できる															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

発電 1

●基準を満足しない場合（不適合）

発電水力流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類	試験番号														
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日														
申請者名	有効期限 平成 年 月 日														
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである。															
$V = 0.489 N + 0.002$															
適用範囲： m/s から m/s まで															
ただし、Vは流速(m/s)、Nは流速計回転翼の回転数(回転/s)															
本流速計は、発電水力流量調査用に不適合です。															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)	0.0100	0.0500	0.1000	0.2000	0.3000	0.4000	0.5000	0.7000	1.0000	1.5000	2.0000	2.5000	3.0000	3.5000	4.0000
②流速計回転翼の回転数(回転/s)	0.0180	0.0900	0.1900	0.4080	0.6100	0.7980	1.0330	1.4400	2.0600	3.0800	4.0900	5.0600	6.0800	7.1000	8.2500
③確定した係数と回転数から求められる流速 (m/s)	0.0111	0.0463	0.0953	0.2020	0.3008	0.3928	0.5078	0.7070	1.0104	1.5096	2.0039	2.4786	2.9778	3.4769	4.0397
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$	10.89	-7.35	-4.74	0.98	0.27	-1.80	1.56	1.00	1.04	0.64	0.19	-0.86	-0.74	-0.66	0.99
※適用範囲：試験速度0.1m/s未満では誤差2.5%以下、0.1m/s以上では誤差1.5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲 (発電水力流量測定規則の解釈第3条3項)															
※本成績書の適用範囲は河川流量調査用にも適用できる															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

発電 1

適用判定の記載例（発電2）

●基準を満足する場合

発電水力流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類	試験番号														
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日														
申請者名	有効期限 平成 年 月 日														
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである															
$V = 1.003 R - 0.008$															
適用範囲：0.400 m/s から 4.497 m/s まで															
ただし、Vは流速(m/s)、Rは流速計の指示値(m/s、電圧、電流)															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)	0.3997	0.4796	0.6197	0.8097	1.0294	1.2794	1.5491	1.8491	2.1691	2.5088	2.8786	3.2786	3.6479	4.0675	4.4972
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)	0.4075	0.4900	0.6267	0.8100	1.0250	1.2775	1.5550	1.8700	2.1675	2.5125	2.8825	3.2775	3.6600	4.0325	4.4600
③確定した係数と指示値から求められる流速 (m/s)	0.4007	0.4835	0.6206	0.8044	1.0201	1.2733	1.5517	1.8676	2.1660	2.5120	2.8831	3.2793	3.6793	4.0366	4.4654
④誤差 $\frac{③-②}{②} \times 100(\%)$	0.25	0.81	0.15	-0.65	-0.90	-0.48	0.17	1.00	-0.14	0.13	0.16	0.64	0.41	-0.76	-0.71
※流速計の指示値は平均値 ※適用範囲：試験速度0.1m/s未満では誤差2.5%以下、0.1m/s以上では誤差1.5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲（発電水力流量測定規則の解釈第3条3項） ※本成績書の適用範囲は、河川流量調査用にも適用できる															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

●基準を満足しない場合（不適合）

発電2

発電水力流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類	試験番号														
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日														
申請者名	有効期限 平成 年 月 日														
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである。															
$V = 1.164 R - 0.063$															
適用範囲： m/s から m/s まで															
ただし、Vは流速(m/s)、Rは流速計の指示値(m/s、電圧、電流)															
本流速計は、発電水力流量調査用に不適合です															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)	0.0999	0.1399	0.1998	0.2899	0.3898	0.5097	0.6299	0.7698	0.9201	1.0802	1.2496	1.4198	1.6098	1.8001	1.9995
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)	0.1509	0.1698	0.2152	0.2811	0.3526	0.4597	0.5723	0.6931	0.8509	0.9807	1.1779	1.3297	1.4809	1.6870	1.9031
③確定した係数と指示値から求められる流速 (m/s)	0.1126	0.1346	0.1875	0.2642	0.3474	0.4721	0.6032	0.7438	0.9274	1.0785	1.3081	1.4848	1.6608	1.9007	2.1522
④誤差 $\frac{③-②}{②} \times 100(\%)$	12.71	-3.79	-6.16	-8.87	-10.88	-7.38	-4.24	-3.38	0.79	-0.16	4.68	4.58	3.17	5.59	7.64
※流速計の指示値は平均値 ※適用範囲：試験速度0.1m/s未満では誤差2.5%以下、0.1m/s以上では誤差1.5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲（発電水力流量測定規則の解釈第3条3項）															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

発電2

適用判定の記載例（河川1）

●基準を満足する場合

河川流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類	試験番号														
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日														
申請者名	有効期限 平成 年 月 日														
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである															
$V = 0.257 N + 0.007$															
適用範囲：0.030 m/s から 1.500 m/s まで															
ただし、Vは流速(m/s)、Nは流速計回転翼の回転数(回転/s)															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)	0.0300	0.0600	0.1099	0.1799	0.2498	0.3400	0.4400	0.5499	0.6599	0.7899	0.9198	1.0494	1.2004	1.3497	1.4998
②流速計回転翼の回転数(回転/s)	0.0896	0.2079	0.3990	0.6685	0.9437	1.2966	1.6806	2.1083	2.5373	3.0516	3.5696	4.0729	4.6607	5.2201	5.8139
③確定した係数と回転数から求められる流速 (m/s)	0.03	0.0604	0.1095	0.1788	0.2495	0.3402	0.4389	0.5488	0.6591	0.7913	0.9244	1.0537	1.2048	1.3486	1.5012
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$	0.00	0.67	-0.36	-0.61	-0.12	0.06	-0.25	-0.20	-0.12	0.18	0.50	0.41	0.37	-0.08	0.09
※適用範囲：誤差5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

河川1

●基準を満足しない場合（不適合）

河川流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類	試験番号														
流速計の番号	試験年月日 平成 年 月 日														
申請者名	有効期限 平成 年 月 日														
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである。															
$V = 0.130 N - 0.005$															
適用範囲： m/s から m/s まで															
ただし、Vは流速(m/s)、Nは流速計回転翼の回転数(回転/s)															
本流速計は、河川流量調査用に不適合です															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)	0.1499	0.1799	0.2398	0.3099	0.3999	0.4997	0.6100	0.7298	0.8598	0.9994	1.1495	1.2994	1.4598	1.6299	1.8000
②流速計回転翼の回転数(回転/s)	1.0049	1.2527	1.7084	2.2484	2.9360	3.6873	4.5049	5.3762	6.3390	7.3932	8.5054	9.6272	10.8755	12.1263	13.3850
③確定した係数と回転数から求められる流速 (m/s)	0.1256	0.1579	0.2171	0.2873	0.3767	0.4743	0.5806	0.6939	0.8191	0.9561	1.1007	1.2465	1.4088	1.5714	1.7351
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$	-16.21	-12.23	-9.47	-7.29	-5.80	-5.08	-4.82	-4.92	-4.73	-4.33	-4.25	-4.07	-3.49	-3.59	-3.61
※適用範囲：誤差5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

河川1

適用判定の記載例（河川2）

●基準を満足する場合

河川流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類											試験番号				
流速計の番号											試験年月日	平成	年	月	日
申請者名											有効期限	平成	年	月	日
上記流速計の試験成績は、下記のとおりである。															
適用範囲： 0.010 m/s から 4.000 m/s まで															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)	0.0100	0.0500	0.1000	0.2000	0.3000	0.4000	0.5000	0.7000	1.0000	1.5000	2.0000	2.5000	3.0000	3.5000	4.0000
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)	0.010	0.049	0.098	0.197	0.298	0.397	0.502	0.703	1.005	1.508	2.030	2.530	3.060	3.606	4.089
③器差 ②-① (m/s)	0.000	-0.001	-0.002	-0.003	-0.002	-0.003	0.002	0.003	0.005	0.008	0.030	0.030	0.060	0.106	0.089
※流速計の指示値は平均値 適用範囲：誤差5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

河川 2

●基準を満足しない場合（不適合）

河川流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類											試験番号				
流速計の番号											試験年月日	平成	年	月	日
申請者名											有効期限	平成	年	月	日
上記流速計の試験成績は、下記のとおりである。															
適用範囲： m/s から m/s まで															
本流速計は、河川流量調査用に不適合です。															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)	0.0100	0.0500	0.1000	0.2000	0.3000	0.4000	0.5000	0.7000	1.0000	1.5000	2.0000	2.5000	3.0000	3.5000	4.0000
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)	0.009	0.046	0.094	0.197	0.290	0.370	0.499	0.723	1.007	1.508	2.030	2.530	3.060	3.606	4.302
③器差 ②-① (m/s)	-0.001	-0.004	-0.006	-0.003	-0.010	-0.030	-0.001	0.023	0.007	0.008	0.030	0.030	0.060	0.106	0.302
※流速計の指示値は平均値 適用範囲：誤差5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

不適合

適用判定の記載例（河川3）

●基準を満足する場合

河川流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類											試験番号				
流速計の番号											試験年月日	平成	年	月	日
申請者名											有効期限	平成	年	月	日
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである															
$V = 0.976 R + 0.000$															
適用範囲： 0.010 m/s から 3.002 m/s まで															
ただし、Vは流速(m/s)、Rは流速計の指示値(m/s、電圧、電流)															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)	0.0100	0.0700	0.1700	0.3102	0.4701	0.6500	0.8501	1.0698	1.2999	1.5507	1.8211	2.0912	2.3798	2.6894	3.0018
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)	0.0102	0.0702	0.1692	0.3160	0.4775	0.6642	0.8732	1.0993	1.3388	1.5960	1.8802	2.1602	2.4615	2.7875	3.1003
③確定した係数と指示値から求められる流速 (m/s)	0.0100	0.0685	0.1651	0.3084	0.4660	0.6483	0.8522	1.0729	1.3067	1.5577	1.8351	2.1084	2.4024	2.7206	3.0259
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$	0.00	-2.14	-2.88	-0.58	-0.87	-0.26	0.25	0.29	0.52	0.45	0.77	0.82	0.95	1.16	0.80
※流速計の指示値は平均値 ※適用範囲：誤差5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

河川 3

●基準を満足しない場合（不適合）

河川流量調査用

流速計試験成績書															
流速計の種類											試験番号				
流速計の番号											試験年月日	平成	年	月	日
申請者名											有効期限	平成	年	月	日
上記流速計の係数試験成績は、下記のとおりである。															
$V = 1.116 R + 0.008$															
適用範囲： m/s から m/s まで															
ただし、Vは流速(m/s)、Rは流速計の指示値(m/s、電圧、電流)															
本流速計は、河川流量調査用に不適合です															
測定番号	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
①試験速度 (m/s)	0.0499	0.0999	0.1798	0.2899	0.4197	0.5698	0.7396	0.9197	1.1099	1.3097	1.5298	1.7592	1.9895	2.2393	2.4992
②流速計の指示値 (m/s、電圧、電流)	0.0404	0.0847	0.1566	0.2504	0.3572	0.4783	0.6464	0.8296	1.0377	1.1891	1.4312	1.6554	1.9231	1.9308	2.1685
③確定した係数と指示値から求められる流速 (m/s)	0.0531	0.1025	0.1828	0.2874	0.4066	0.5418	0.7294	0.9338	1.1661	1.3350	1.6052	1.8554	2.1542	2.1628	2.4280
④誤差 $\frac{③-①}{①} \times 100(\%)$	6.41	2.60	1.67	-0.86	-3.12	-4.91	-1.38	1.53	5.06	1.93	4.93	5.47	8.28	-3.42	-2.85
※流速計の指示値は平均値 ※適用範囲：誤差5%以下を満足する試験点が、連続して10点以上である範囲															
試験実施者 東京都狛江市岩戸北2-11-1 電話 03-3480-0611 株式会社セレス 流速計試験所長															

河川 3